

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

1 件 名: 排水機場等集中監視制御装置保守点検業務委託

2 委託場所: 市川市須和田1丁目8番10号 須和田排水機場 外20箇所

3 委託期間: 令和8年1月15日～令和8年3月26日

4 業務仕様:

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』)による。
- (2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
- (3)本仕様は■印の付いたものを適用する。
- (4)本業務について疑義が生じた場合は、双方協議の上、これを解決するものとする。

5 業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	<input type="checkbox"/> : 運転・監視及び日常点検・保守	<input checked="" type="checkbox"/> : 定期点検等及び保守
建築			
	外部及び内部用自動ドア	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :
電気設備			
1	電灯・動力設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
2	受変電設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
3	自家発電設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
4	直流電源設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
5	交流無停電電源設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
6	太陽光発電設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
7	風力発電設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
8	通信・情報設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
9	外灯	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
10	航空障害灯	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
11	雷保護設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
12	構内配電線路・通信線路	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
機械設備			
1	温熱源機器	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
2	冷熱源機器	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
3	空気調和等関連機器	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
4	給排水衛生機器	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
5	ダクト及び配管	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :
6	水質管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :
7	浄化槽	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
8	井戸	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :
9	雨水利用設備	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :
10	その他の機械設備	<input type="checkbox"/> :	<input type="checkbox"/> :
監視制御装置			
1	中央監視制御装置	<input type="checkbox"/> :	<input checked="" type="checkbox"/> :
2	自動制御装置	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> :

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備			
	1 昇降機	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2 機械式駐車設備	<input checked="" type="checkbox"/>		
防災設備				
1 消防用設備等	<input checked="" type="checkbox"/>			
2 建築基準法関係防災設備	<input checked="" type="checkbox"/>			
執務環境測定				
1 空気環境測定	<input checked="" type="checkbox"/>			
2 照度測定	<input checked="" type="checkbox"/>			
3 吹付けアスベスト等の点検	<input checked="" type="checkbox"/>			
2)	施設(設備) 関係図面、資	■: 有り 詳細は、14)添付書類による □: 無し		
3)	点検の範囲			
	(1)対象部分	<input checked="" type="checkbox"/> : 添付「設備(機器)リスト」による		
	(2)数量			
	(3)点検回数			
	(4)点検項目・ 内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) <input type="checkbox"/> : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 <input type="checkbox"/> : 周期-I 標準的な点検周期 <input type="checkbox"/> : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 <input type="checkbox"/> : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による <input checked="" type="checkbox"/> : 別途指定有り 添付「集中監視制御装置及び水位計チェックシート」による		
4)	支給材料等	□: 有り 添付「支給材料 リスト」による ■: 無し		
5)	貸与資料 (または閲覧)	■: 有り 下記による (*印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)		
	・諸官庁提出書類控	<input type="checkbox"/> : 官公署関係届出書	<input type="checkbox"/> : 許認可書類	<input type="checkbox"/> : 自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	<input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表	<input type="checkbox"/> : 工事関係者一覧表	<input type="checkbox"/>
	・設備関連	<input checked="" type="checkbox"/> : * 機器台帳 (「設備(機器)リスト」)	<input type="checkbox"/> : 備品、予備品一覧表	<input type="checkbox"/> : 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	<input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録	<input type="checkbox"/> : 検針(課金)記録	<input type="checkbox"/> : 事故・修繕・更新記録
		<input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録	<input type="checkbox"/> : 受変電設備自主検査記録	<input type="checkbox"/> : 定期自主検査記録
		<input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録	<input type="checkbox"/> : 建築設備定期検査記録	<input type="checkbox"/> : 消防設備点検結果報告書
		<input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録	<input type="checkbox"/> : 煤塵濃度測定記録	<input type="checkbox"/> : 当該設備点検結果報告書
	・図面類	<input checked="" type="checkbox"/> : * 対象施設位置図	<input checked="" type="checkbox"/> : * 設備フロー(系統)図	<input checked="" type="checkbox"/> : * 機器配置図
		<input type="checkbox"/> : 竣工図	<input type="checkbox"/> : 竣工図の第二原図	<input type="checkbox"/> : 各種施工図
	<input checked="" type="checkbox"/> : * 機器図(完成図)	<input type="checkbox"/> : 試験成績書	<input type="checkbox"/> : 取扱説明書	
・管理資料	<input type="checkbox"/> : カタログ	<input type="checkbox"/> : 建物維持管理のしおり	<input type="checkbox"/> : 保証書	
	<input type="checkbox"/> : 設計意図伝達書	<input type="checkbox"/> : 保守契約リスト	<input type="checkbox"/>	
・その他	<input type="checkbox"/> : 台帳類	<input type="checkbox"/> : 計画・報告書類	<input type="checkbox"/> : 作業日誌類	
	<input type="checkbox"/> : 点検記録類	<input type="checkbox"/> : 施設管理担当者との打合せ記録類	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> : 無し			

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6) 業務条件:業務実施日時の指定	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有り (有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定期点検等及び保守 <input type="checkbox"/> 実施日は→ <input type="checkbox"/> 添付「工程表」による <input type="checkbox"/> 添付「設備(機器)リスト」による <input checked="" type="checkbox"/> 実施日は別途協議</p> <p><input type="checkbox"/> 運転・監視及び日常点検・保守</p> <p>平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く))</p> <p>休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日～1月/ 日))</p> <p>業務を要する日 <input type="checkbox"/> 土曜日 <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝祭日 <input type="checkbox"/> 年末年始(12月/ 日～1月/ 日)</p>																					
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 50%;">昼間</td> <td style="width: 50%;">夜間</td> </tr> <tr> <td>9:00～16:30</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">昼間</td> <td style="width: 50%;">夜間</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">昼間</td> <td style="width: 50%;">夜間</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">昼間</td> <td style="width: 50%;">夜間</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> </table>	昼間	夜間	9:00～16:30	: ~ :	<hr/>		昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	<hr/>		昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	<hr/>		昼間	夜間	: ~ :
昼間	夜間																					
9:00～16:30	: ~ :																					
<hr/>																						
昼間	夜間																					
: ~ :	: ~ :																					
<hr/>																						
昼間	夜間																					
: ~ :	: ~ :																					
<hr/>																						
昼間	夜間																					
: ~ :	: ~ :																					
	<input type="checkbox"/> 無し																					

7) 法定資格者他	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有り</p> <p><input type="checkbox"/> 第一種電気主任技術者 <input type="checkbox"/> 第一種冷凍保安責任者 <input type="checkbox"/> 級ボイラ技士 <input type="checkbox"/> 第種類危険物取扱者 <input type="checkbox"/> 建築物環境衛生管理技術者 <input type="checkbox"/> エネルギー管理士() <input type="checkbox"/> エネルギー管理員 <input type="checkbox"/> 第一種電気工事士 <input type="checkbox"/> 第種圧力容器取扱作業主任者 <input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者 <input type="checkbox"/> 第種類消防設備士 <input type="checkbox"/> 貯水槽清掃作業監督者 <input type="checkbox"/> 防除作業監督者 <input type="checkbox"/> 冷媒フロン取扱技術者(十分な知識を有するもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 無し</p>	

8) 火気使用	<p><input type="checkbox"/> 条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 不可</p>	

9) 本業務に密接に関連する別契約業務有無	<p><input type="checkbox"/> 有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無し</p>	

10) 廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	<p><input type="checkbox"/> 有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無し</p>	

11) 居室等の利用	<p><input checked="" type="checkbox"/> 可 次の居室等は、利用可(各排水機場電気室及びトイレ) <input type="checkbox"/> 否 但し、北方排水機場、八幡排水機場のトイレは使用不可。</p>	

12) 駐車場の利用	<p><input checked="" type="checkbox"/> 可</p> <p><input type="checkbox"/> 否</p>	

13) 付属書類	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市川市 建築保全業務委託共通仕様書</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	

該当箇所を□→■にマーキングのこと

14) 添付書類		
	施設(設備)関係図面、資料 (個別仕様書に添付必須図面類 *印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)	
	名 称	Ref.No.
	名 称	Ref.No.
	■: 「対象施設一覧表」(複数の場合) ■: 「集中監視制御装置設備(機器)リスト」 □: 「交換部品リスト」 □: 「集中監視制御装置チェックシート」 ■: 「水位計チェックシート」 ■: 「点検・設備チェックシート」 ■: 「案内図」* ■: 「ローカルユニット関係図」* ■: 「伝送制御盤関係図」* ■: 「配置図」* ■: 「遠方監視制御装置図」* ■: 「集中監視制御装置システム構成図」*	A <u>B1～B5</u> _____ _____ _____ C1-1～C2-9 <u>D1-1～D7-2</u> _____ _____ _____
	その他 ■: 「着手届」、「業務完了報告書」「完了届」の各様式	<u>E-1～E3</u> _____

15) その他特記	
	■: 測定機器リスト、測定機器の校正記録(証明書・期限等)の提出
	■: 報告書の提出時に実績工程表も提出
	■: 作業日報の作成
	■: 設備台帳の整備作成

法令による保全に関する資格等一覧

点検等の対象	点検内容	点検回数	規定法規	点検資格者等	備考
消防用設備等	消火器具、消防機関へ通報する火災警報設備、誘導灯、誘導標識、消防用水、非常コンセント設備及び無線通信補助設備	機器点検 6月1回	・ 消防法第17条の3の3 ・ 消防庁告示(昭和50年第3号)	防火対象物のうち政令(第36条2項)で定めるものに消防設備点検資格者に点検させる。	その他は自ら点検する。
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消防設備、泡消防設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消防設備、粉末消防設備、屋外消防設備、動力消防ポンプ設備、粉末消防設備、非常警報器具及び設備、避難器具、排煙設備、連結散水設備、連結送水管、非常電源(配線の部分を除く。)並びに総合操作盤	機器点検 6月1回	年1回			
危険物	指定数量の10倍以上の危険物を取り扱う一般取扱所及び地下貯油槽を有する一般取扱所	総合点検 年1回	・ 消防法第14条の3の2 ・ 危険物の規制に関する政令第8条の5、第62条の4	危険物取扱者又は危険物施設保安員	指定数量とは危険物の規則に関する政令第1条の11に定める数量をいう。例として、 第1石油類(ガソリン等) 2000 第2石油類(灯油等) 1000 第3石油類(重油等) 2000 第4石油類(ギヤ油等) 6000
ボイラー	ボイラー(小型ボイラーを除く。)	性能検査 年1回	・ 検査証の有効期間内(1年未満又は1年を超えて2年以内) 定期自主検査 1月以内ごとに1回	・ 労働安全衛生法第41条、第45条ボイラー及び圧力容器規則第32条、第38条 性能検査のためのボイラーの整備の業務は、ボイラー整備士の資格を要する。	ボイラー、小型ボイラー及び第1種圧力容器、小型圧力容器、第2種圧力容器とは、労働安全衛生法施行令第1条に定義するものをいう。
压力容器	第1種圧力容器(小型圧力容器を除く。)	定期自主検査 1年以内ごとに1回	・ 検査証の有効期間内(1年未満又は1年を超えて2年以内) 定期自主検査 1月以内ごとに1回	・ 労働安全衛生法第41条、第45条ボイラー及び圧力容器規則第32条、第38条、第67条、第73条、第88条、第94条 性能検査のためのボイラーの整備の業務は、ボイラー整備士の資格を要す。	性能検査は労働基準監督署が行う。 又は検査代行機関が行う。
	第2種圧力容器 小型圧力容器	定期自主検査 1年以内ごとに1回			ボイラー及び圧力容器安全規則第92条で定める特別な教育を受けた者。

点検等の対象		点検内容	点検回数	規定法規	点検資格者等	備考
エレベーター	積載荷重が1トン以上	性能検査	1年以内ごとに 1回	・労働安全衛生法第41条、第45 条 ・クレーン等の安全規則第154 条、第159条 ・建築基準法第12条第3項	性能検査は労働基準監督署長 又は検査代行機関が行う。	
	定期自主検査		1月以内ごとに 1回			
	定期自主検査		1月以内ごとに 1回			
事務所	積載荷重が0.25トン以上1トン未満				事務所とは、建築基準法第2条1号 に掲げる建築物又はその一部で、 事務作業に從事する労働者が主と して使用するものをいう。	
特定建築物	中央管理方式の空気調和設備又は機械換気設備	作業環境測定 機械換気設備定期点検	2月以内ごとに 1回	・労働安全衛生法第65条 ・事務所衛生基準規則第7条、第9 条、第10条、第15条		
	照明設備定期点検		2月以内ごとに 1回			
	定期清掃		6月以内ごとに 1回			
	ねずみ、昆虫等の防除		6月以内ごとに 1回			
	空気環境の測定		2月以内ごとに 1回	・建築物における衛生的環境の 確保に関する法律第4条 ・同法施行規則第3条、第4条、 第4条の2～第4条の5	空気環境測定実施者	特定建築物とは、興行場、百貨 店、店舗、事務所、旅館等の用 途に供される部分の延面積が 3,000m ² 以上及び学校の用途に 供される延面積が8,000m ² 以上の 建築物をいう。
	給水設備	遊離残留塩素の検査	7日以内ごとに 1回		水質検査実施者	「建築物における衛生的環境の 確保に関する事業」には登録制 度がある。
	飲料用水質の検査		6月以内ごとに 1回			
	貯水タンク(受水槽、高 置水槽)の清掃		1年以内ごとに 1回			
	排水設備の掃除		6月以内ごとに 1回			
	定期清掃		6月以内ごとに 1回			
冷凍機	ねずみ、昆虫などの防除		6月以内ごとに 1回			
	第1種製造者となる冷凍機のうち特定施設	保安検査	3年1回以上	・高压ガス保安法第36条 ・危害予防規定を定め ・自主検査	保安検査は、都道府県知事又は 高压ガス保安協会が行う。	第1種製造業者は、1日の法定冷 凍能力が20トン(フロンガスの場合 50トン)以上で高压ガスを用いる設 備をいい、又特定施設とは冷凍保 安規則第40条に定める冷媒を使用 する製造所をいい、フロンの場合は 含まれる。
	第1種製造者となる冷凍機		年1回			

点検等の対象	点検内容	点検回数	規定法規	点検資格者等	備考
ばい煙発生施設	ばい煙量と濃度の測定 ばい煙の削減頻度については、市川市環境清掃部環境保全担当の指示に従うものとする。	ばい煙量と濃度の測定 ばい煙の削減頻度については、市川市環境清掃部環境保全担当の指示に従うものとする。	・ 大気汚染防止法第2条、第16条 同施行規則第5条		(は)い煙発生施設とは、伝熱面積10m ² 以上及びバーナーの燃焼能力が重油換算で500kcal/h以上のボイラー火格子面積2m ² 又は焼却能力200kg/h以上の焼却炉をいう。
簡易専用管道	水槽の掃除 施設の外観検査 水質検査 書類検査	1年以内ごとに 1回 1年以内ごとに 1回	・ 水道法34条の2 同施行規則第55条、第56条	管理について地方公共団体の機関又は厚生労働大臣が指定するものが行う。	簡易専用水道とは、受水タンクの合計容量が10m ³ を超えるものをいう。
特定施設（指定地域特定施設）	排出水の測定	平均日排水量	・ 水質汚濁防止法第14条 同施行規則		<ul style="list-style-type: none"> 特定施設とは、処理対象人員が500人を超えるし尿浄化層及び300床以上の病院の厨房屋施設 指定地域（総量規則が実施されている地域）の場合には、201人以上500人以下のし尿浄化槽
事業用電気工作物	保安規程を定め自主定期点検		・ 電気事業法第42条 同施行規則第84条	電気主任技術者（事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督）	事業用電気工作物とは特別高圧受電設備、高压受変電設備、自家発電設備等変電設備、自家発電設備等
ガス湯沸器（屋内設置） ガス風呂釜（屋内設置） 及びこれらの排気筒	消費機器の技術上の基準	3年1回以上	・ ガス事業法第40条の2 同施行規則第84条	ガス供給事業者	ガス湯沸器でガスの消費量が10,000kcal/h以下のもものでかつ不完全燃焼時自動ガス遮断装置付のものは除く。
特殊建築物、事務所その他これに類する用途の建築物	建物（工作物）	3年	調査及び報告	一級建築士もしくは二級建築士又は特定建築物調査員	建築主事を置く市町村の建築物を除く。特殊建築物とは別表1(い)欄に掲げる用途に供する部分の床面積の合計が100m ² をこえるもの。階数が5以上かつ述床面積が1,000m ² を超えるもの。
	昇降機以外の建築設備 防火設備 昇降機	1年 1年 1年	検査及び報告 検査及び報告 検査及び報告	一級建築士もしくは二級建築士又は建築設備検査員 一級建築士もしくは二級建築士又は防火設備検査員 一級建築士もしくは二級建築士又は昇降機検査員	
	業務用エアコンディショナー（空調機）、業務用冷凍・冷蔵機器	简易点検・定期点検	簡易点検:四半期に1回以上 定期点検:3年もしくは、1年に1回以上(※機種又は、圧縮機電動機定格出力による)	フロン排出抑制法 冷媒フロン取扱技術者（十分な知見を有するもの）	

点検等の対象		点検内容	点検回数	規定法規	点検資格者等	備考
し尿浄化槽	水質検査 清掃	年1回	・浄化槽法第8条～第11条 同施行規則第6条、第7条、第9条	・保守点検は登録事業又は浄化槽管理士が行う。 ・水質検査は指定検査機関が行う。		
	保守点検	全ばつ気方式概ね6月1回 その他 年1回	年1回、且し下記の特例がある			
浄化槽に関する特例						
単独 処理	全ばつ気方式	~20人	保守点検	3月1回		
	分離接触ばつ気方式	21～300人		2月1回		
	分離ばつ気方式	301人以上		1月1回		
	単純ばつ気方式	~20人		4月1回		
散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下砂ろ過方式	分離接触ばつ気方式	21～300人		3月1回		
	嫌気ろ床接触ばつ気方式	301人以上		2月1回		
	脱窒ろ床接触ばつ気方式			6月1回		
	活性汚泥方式					
合併 処理	分離接触ばつ気方式 嫌気ろ床接触ばつ気方式 脱窒ろ床接触ばつ気方式	沈殿分離槽 又は嫌気ろ床槽を有する 浄化槽	~20人	保守点検	4月1回	
			21～50人		3月1回	
					週1回	
	活性汚泥方式	スクリーン及び流量調整 タンク又は流量調整槽を 有する浄化槽 沈殿分離タンク及 び流量調整タンクのい ずれも有しない浄化槽				
回転板接触方式 接触ばつ気方式 散水ろ床方式	① 砂ろ過装置、活性炭 素吸着装置又は凝縮槽 を有する浄化槽				週1回	
	② スクリーン及び流量 調整タンク又は流量調整 槽を有する浄化槽(一 に掲げるものを除く。)				2週1回	
	①②以外の浄化槽					
					3月1回	

集中監視制御装置設置一覧表

No.	施設名	所在地	設備	水位計	水位計	令和3年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度 備考
						監視装置	交換部品	水位計	監視装置	交換部品	水位計	
1	須和田排水機場	市川市須和田1-8-10	北船系子局	3台	●	—	●	—	●	—	○	—
2	宮久保排水機場	市川市宮久保1-6-4	北船系子局	2台	●	—	●	—	●	—	○	—
3	本北方排水機場	市川市北方町4-1206-4	北船系子局	3台	●	—	—	—	●	—	○	—
4	北方ポンプ場	市川市北方2-37-5	北船系子局	4台	●	—	—	—	●	—	○	—
5	美里荒排水機場	市川市東荒野4-27-11	北船系子局	4台	●	—	—	—	●	—	—	—
6	八幡排水機場	市川市八幡6-20-18	北船系子局	4台	●	—	—	—	●	—	○	—
7	大柏川箇工場地	市川市大柏3-2179	北船系水位観測所	1台	●	—	●	—	●	—	○	—
8	国分川排水日橋	市川市国分3-9	北船系水位観測所	2台	●	—	—	—	●	—	—	—
9	曾谷用水路	市川市宮久保1-27	北船系水位観測所	1台	●	—	●	—	●	—	○	—
10	原木第一排水機場	市川市高倉2015	信航系子局	3台	●	—	●	—	●	—	—	—
11	原木第二排水機場	市川市原木3-10-14	クラウド方式監視	2台	●	—	●	—	●	—	—	—
12	原木第三排水機場	市川市原木230-4	信航系子局	1台	●	—	●	—	●	—	—	—
13	北原木熊排水機場	市川市原木3-3	単弦の監視装置	1台	●	—	●	—	●	—	—	—
14	二俣排水機場	市川市二俣717番地々先	クラウド方式監視	3台	●	—	●	—	●	—	○	—
15	本保排水機場	市川市原木3-1-1	クラウド方式監視	2台	●	—	●	—	●	—	—	—
16	河原ポンプ場	市川市下新宿1-34	行徳系子局	4台	●	●	●	●	●	●	○	—
17	本行徳ポンプ場	市川市本行徳20-15	行徳系子局	5台	●	●	●	●	●	●	○	—
18	押切ポンプ場	市川市押切5-2	クラウド方式監視	6台	●	—	—	—	●	—	○	—
19	香取ポンプ場	市川市香取1-8-1	行徳系子局	3台	●	—	●	—	●	—	○	—
20	久真間ポンプ場	市川市相之川1-1-1	行徳系子局	5台	●	—	●	—	●	—	○	—
21	相之川第一ポンプ場	市川市相之川11-7-6	行徳系子局	2台	●	—	●	—	●	—	○	—
22	相之川第二ポンプ場	市川市広葉2-1-6	行徳系子局	2台	●	—	●	—	●	—	○	—
23	新井ポンプ場	市川市広葉2-9-17	行徳系子局	6台	●	—	●	—	●	—	○	—
24	妙典ポンプ場	市川市妙典5-23-1	クラウド方式監視	3台	●	—	●	—	●	—	○	—
25	春木川排水機場	東園分1-1-1	北部系観測局	—	—	—	—	—	●	—	○	—
26	真間川排水機場	市川市原木2489-1	行徳系観測局	—	—	—	—	—	●	—	—	—
				72台								41台

凡例：●実施、○実施対象、—未実施、×実施不能

集中監視制御装置 設備（機器）リスト

No.	設置場所	装置名称	台数	点検回数 (回/年間)	実施時期 (月)	機器番号	設置年	製造メーカー名	製造メーカー型式	備考
1 須和田排水機場（子局）	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E30099	1993	アンリツ	H-1000-40	
	無停電電源装置	1	1			UPS-2	2010	オムロン	BX50F	
	スイッチング電源	1	1			AVR1	1993	TDK	RN24-2R5GB	
	換気ファン	2	1			FAN1_2	1993	山洋	109S005	
	内水位計 No.1					R-JFGLK-41-011	2019	アズビル	JTL320-10T-M00-A60T10	今回対象外
	内水位計 No.2						2025	アズビル	令和7年度修繕対象	今回対象外
2 宮久保排水機場（子局）	外水位計	1	1				2025	アズビル	令和7年度修繕対象	今回対象外
	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E30100	1993	アンリツ	H-1000-40	
	無停電電源装置	1	1			UPS-2	2012	オムロン	BN75S	
	スイッチング電源	1	1			AVR1	1993	TDK	RN24-2R5GB	
	換気ファン	2	1			FAN1_2	2012	山洋	109S005	
	吐出槽水位計	1	1			0153438	2015	JFE	SL-1800	
3 本北方排水機場（子局）	吸水槽水位計	1	1			0153437	2015	JFE	SL-1800	
	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1				1993	アンリツ	H-1000-40	
	無停電電源装置	1	1			UPS-2	2012	オムロン	BN75S	
	スイッチング電源	1	1			AVR1	1993	TDK	RN24-2R5GB	
	換気ファン	2	1			FAN1_2	1993	山洋	109S005	今回対象外
	No.1吸水槽水位計	1	1				2024	JFE	PSB-180A-02	今回対象外
4 北方ポンプ場（子局）	No.2吸水槽水位計	1	1				2024	JFE	PSB-180A-02	今回対象外
	吐出槽水位計	1	1			0132539	2013	JFE	SL-1800	
	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E30102	1993	アンリツ	H-1000-40	
	無停電電源装置	1	1			UPS-2	2012	オムロン	BN75SW	
	スイッチング電源	1	1			AVR1	1993	TDK	RN24-2R5GB	
	換気ファン	2	1			FAN1_2	1993	山洋	109S005	今回対象外
5 美里苑排水機場（子局）	No.1吸水槽水位計	1	1			0132521	2013	JFE	SL-1800	
	No.3吸水槽水位計	1	1			0132523	2013	JFE	SL-1800	
	内水位計	1	1			7383	1988	JFE	SL-102A	
	外水位計	1	1			0143217	2014	JFE	SL-1800	
	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E16264	1991	アンリツ	H-1000-40	
	無停電電源装置	1	1			UPS-2	2012	オムロン	BN75S	
6 大柏川商工団地（子局）	スイッチング電源	1	1			AVR1	1993	TDK	EAK24-4R2	
	換気ファン	2	1			FAN1_2	1993	山洋	109S005	
	内水位計	1	1			8425	1989	JFE	SL-1200	今回対象外
	外水位計	1	1			8426	1989	JFE	SL-1200	今回対象外
	No.1吸水槽水位計	1	1			SF210372-1	1989	愛知時計	LS252-5	今回対象外
	No.2吸水槽水位計	1	1			SF210372-2	1989	愛知時計	LS252-5	今回対象外
7 国分川朝日橋（子局）	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E20068	2002	アンリツ	H-1000-20	
	制御ユニット	1	1			CNT1	2002	アンリツ	CNT20	
	通信制御ユニット	1	1			CCU1	2002	アンリツ	DCL-1	
	水位計	1	1			R_W7B14_41_011	2002	アズビル	JTL221-15S-M00-XX0	
	ローカル監視ユニット（テレメータ装置）	1	1			E10696	1991	アンリツ	H-1000-20	
	制御ユニット	1	1			CNT1	2002	アンリツ	C8000MUP	
	通信制御ユニット	1	1			CCU1	2002	アンリツ	DCL-1	
	内水位計	1	1			061240	2006	JFE	SL-1300	今回対象外
	外水位計	1	1			061241	2006	JFE	SL-1300	今回対象外

No.	設置場所	装置名称	台数 (回/年間)	点検回数 (月)	実施時期	機器番号	設置年	製造メーカー名		備考
								製造メカニカル	メカニカル型式	
16 河原ポンプ場 (子局)		行徳系遠方監視制御盤	1	1			2010	第一テクノ		
		インターフェイス盤 (子局)	1	1			2010	三菱電機	002HCPUまか	
		シーケンサ	1	1			2010	ヤマハ	RT58i	
		ルータ	1	1			2010	ブレインズ	mmEye-S	
		画像伝送装置	1	1			2010	オムロン	BU100SW	今回対象外
		無停電電源装置	1	1	16644	1982	JFE	SL-10A-2		今回対象外
		吸水槽水位計1	1	1	11666	1992	JFE	SL-130C		今回対象外
		吸水槽水位計2	1	1	11102560	1992	JFE	SL-130C		今回対象外
		内水位計	1	1	16643	1982	JFE	SL-10A-2		今回対象外
		外水位計	1	1						
17 本行徳排水ポンプ場 (子局)		行徳系遠方監視制御盤	1	1			2010	第一テクノ		
		インターフェイス盤 (子局)	1	1			2010	三菱電機	002HCPUまか	
		シーケンサ	1	1			2010	ヤマハ	RT58i	
		ルータ	1	1			2010	ブレインズ	mmEye-S	
		画像伝送装置	1	1			2010	オムロン	BU100SW	今回対象外
		無停電電源装置	1	1	9026	1989	JFE	PSB-120D		今回対象外
		1号ポンプ井	1	1	9027	1989	JFE	PSB-120D		今回対象外
		2号ポンプ井	1	1	9028	1989	JFE	PSB-120D		今回対象外
		3号ポンプ井	1	1	0202118	2020	JFE	SL-710C		
		内水位計	1	1	0202118	2020	JFE	SL-710C		
14 押切ポンプ場 (子局)		行徳系遠方監視制御盤	1	1			2010	第一テクノ		
		インターフェイス盤 (子局)	1	1			2010	三菱電機	002HCPUまか	
		シーケンサ	1	1			2010	ヤマハ	RT58i	
		ルータ	1	1			2010	ブレインズ	mmEye-S	
		画像伝送装置	1	1			2010	オムロン	BU100SW	
		無停電電源装置	2	1			2010	オムロン	S82J-15024D7	
		スイッチング電源	2	1	0242289	2024	JFE	SL-710C-04		
		流入口水位	1	1	0242290	2024	JFE	SL-710C-04		
		叶出槽水位	1	1	0243350	2024	JFE	SL-710C-04		今回対象外
		1号ポンプ用内水位計	1	1	0243360	2024	JFE	SL-710C-04		今回対象外
18 香取ポンプ場 (子局)		2号ポンプ用内水位計	1	1	0082259	2008	JFE	SL-180C		今回対象外
		吸水槽水位計	1	1	0082259	2008	JFE	SL-180C		
		外水位計	1	1	0243352	2024	JFE	SL-710C-04		
		行徳系遠方監視制御盤	1	1			2010	第一テクノ		
		インターフェイス盤 (子局)	1	1			2010	三菱電機	002HCPUまか	
		シーケンサ	1	1			2010	ヤマハ	RT58i	
		ルータ	1	1			2010	ブレインズ	mmEye-S	
		画像伝送装置	1	1			2010	オムロン	BU100SW	
		無停電電源装置	1	1	0113183	2011	JFE	SL-180C		
		ポンプ井水位計	1	1	01131848	2001	JFE	SL-130C		
19 香取ポンプ場 (子局)		内水位計	1	1	0113183	2010	JFE	SL-180C		
		ポンプ井水位計	1	1	0132331	2013	JFE	SL-180C		
		外水位計	1	1						
		行徳系遠方監視制御盤	1	1			2010	第一テクノ		
		インターフェイス盤 (子局)	1	1			2010	三菱電機	002HCPUまか	
		シーケンサ	1	1			2010	ヤマハ	RT58i	
		ルータ	1	1			2010	ブレインズ	mmEye-S	
		画像伝送装置	1	1			2010	オムロン	BU100SW	
		無停電電源装置	1	1	0202120	2020	JFE	SL-710C-04		
		1号ポンプ井水位計 (内水位)	1	1	0202121	2020	JFE	SL-710C-04		
20 欠真間ポンプ場 (子局)		2号ポンプ井水位計	1	1						

数設施対象検点

JFE製	38台
アズビル製	3台
合計	41台

水位計チェックシート

現地試験成績表

納入先

型式名称
工事番号
計器番号
計器型式：発信器
中継箱
変換機

製造年月日

点検年月日
電源
測定範囲
点検者
設置場所
名称
精度

「精度検査」

調 整 前

水位 (%)	標準値 (mA)	標準値 (mA)	誤差 (%)
0			
25			
50			
75			
100			

備考

調 整 後

水位 (%)	標準値 (mA)	標準値 (mA)	誤差 (%)
0			
25			
50			
75			
100			

備考

静電容量式レベル計(定期)点検記録

設 置 名 称	
設置年月日	
担 当 者	

1. 機 器 の 構 成

機 器 名	型 式	製 造 番 号	記 事
発 信 器 検 出 器			
指 示 器			
電 源 箱			
ブ ロ ー ブ			
保 安 器			
その他()			

2. 測定対象物と装備環境

2-1. 測 定 物 名 称 _____ 誘電率 _____
 2-2. 装備環境 設置場所: 屋内・屋外 振 動: 有 · 無

3. ブローブ取付形状と測定範囲

3-1. ブローブ取付形状と測定範囲

[記入例]

4. ブローブ点検

点 検 項 目	点 検 結 果	判 定	備 考
・ 絶縁抵抗	MΩ／500 V	良 否	
・ テフロン等の被覆状態	変形、破損等の有無	良 否	
・ フランジ等	しっかりと固定しているか	良 否	
・ アース等	アースがとれているか	良 否	
・ 補助電極、防波管等	管、保護パイプの破損等の有無	良 否	
・ その他		良 否	

5. 機能点検

点 検 項 目	点 検 結 果	判 定	備 考
使用環境による変化	MΩ／500 V		
・ 検出器	電気的及び環境による腐食の有無	良 否	
・ 指示器(電源部)		良 否	
電源回路			
・ AC供給電源	V	良 否	
・ DC出力 24 V 29 V	V	良 否	
その他			

6. 性能点検

- 直線性チェック

$$TC = \text{(PF)} \quad \Delta C = \text{(PF)}$$

入 力 信 号			出 力 信 号				備 考
%	模擬入力	基準信号	基準信号	基準信号		誤 差	許 容 誤 差 Fs ±0.5%
	PF	PF	mA	APm		%	
0		4.00					良 否
25		8.00					
50		12.00					
75		16.00					
100		20.00					

※上記チェックは(実・ダミー)入力により実施

- #### ・ メモリー回路チェック

点検項目	判定	備考
・ ネジ等のゆるみ	良	否
・ 各位置で作動するか	良	否
・ 微調用バリコンのバネがついていないか	良	否
・ その他		

7. 調 整

TC = (PF) (実測値 理論値)

$\Delta C =$ (PF) (実測値 理論値)

上記値にてゼロ調およびスパン調を実施する。

調 整 後

APm	APm
実レベル	mA
<u>mに対し指示</u>	<u>(mA)</u>
(mA)	(m)

指示確認をする。

8. その他

- #### ▪ 特記事項

計 装、ループ 試 験 点 檢 表

ループ名		試験日	
測定器		試験者	

1. 回路図

2. ループ試験							
発信器出力		基準値		現場指示計		中央指示計	
(%)	(mA)	(mA)	(m)	(m)	誤差値 (%)	(m)	誤差値 (%)
0	4.00	4.00					
25	8.00	8.00					
50	12.00	12.00					
75	16.00	16.00					
100	20.00	20.00					

点検成績表

No.1

SC-1000型小容量監視制御装置点検報告書

納入先

元工号

納入年

盤番号

盤名称

点検年月日 令和 年 月 日

点検者

点検項目

1. 目視点検
2. 電源電圧測定
3. 倫理回路周波数測定
4. 搬送部周波数測定
5. 搬送部レベル測定
6. レベル異常検出測定
7. 受信信号M-S比測定
8. 人工渋滞試験
9. 機能確認試験
10. テレメータ試験

点 檢 成 績 表

No.2

1. 目視点検

- a) コネクターの緩み、端子台のビス緩み等がないかを点検し、必要に応じて修正を行う。
- b) プリント板の挿入状況、プリント板端子の汚れを点検し、必要に応じて修正、清掃を行う。

点検結果 ()

- c) 配線状況(ハンダ付け等)の点検を行い、必要に応じて修正を行う。

点検結果 ()

- d) 電源装置内部の電解コンデンサーを点検し、経年劣化による変形及び液漏れがないか点検する。

点検結果 ()

- e) 装置内部のほこりの状況を点検し、必要に応じて清掃を行う。

点検結果 ()

対象箇所	点 檢 結 果				
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)

点検成績表

No.3

2. 電源電圧測定

電源装置のチェック端子にて測定し、許容範囲内であることを確認する。
また、調整要素のあるものについては、調整する。

a) 制御所

定格値	許容範囲	測定値	調整値	リップル
+ 5V(I)	± 3%	V	— V	20 mV
+ 5V(II)	± 5%	V	/	20 mV
+ 15V	± 3%	V	/	20 mV
- 15V	± 3%	V	/	20 mV
+ 24VA	(注1)	V	/	20 mV
+ 24VB	(注1)	V	/	20 mV

点検結果 ()

b) 制御所

入力電圧 DC 104.4v (定格:DC 90~110v)

定格値	許容範囲	測定値	調整値	リップル
+ 5V(I)	± 3%	V	— V	20 mV
+ 5V(II)	± 5%	V	/	20 mV
+ 15V	± 3%	V	/	20 mV
- 15V	± 3%	V	/	20 mV
+ 24VA	(注1)	V	/	20 mV
+ 24VB	(注1)	V	/	20 mV

点検結果 ()

注1: 許容範囲 +15%~-10%

※ リップル電圧許容範囲 + 5 v 100mV以内

+ 15 v 300mV以内

+ 24 v 720mV以内

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
デジタルマルチメーター			
シンクロスコープ			

点検成績表

No.4

3. 論理周波数測定

定格値 : 3.578400MHz

許容範囲 : ±100Hz

対象箇所	測定値	調整値
制御所	MHz	—— MHz
被制御所	MHz	3.578400MHz

点検結果 ()

b) 制御所

入力電圧 DC 104.4v (定格:DC 90~110v)

	マーク		スペース	
	測定値	調整値	測定値	調整値
制御系	Hz	2300Hz	Hz	2500Hz
表示系	Hz	2700Hz	Hz	2900Hz
制御系予備	Hz	2300Hz	Hz	2500Hz
表示系予備	Hz	2700Hz	Hz	2900Hz

点検結果 ()

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
周波数カウンター			
周波数カウンター			

点検成績表

No.5

4. 点部レベル測定

制御回線(制御所 → 被制御所)

	測定箇所	測定値		調整値	標準
		Low (dBm)	High (dBm)	High (dBm)	(dBm)
制 御 所	Fs OSC OUT			—	+15±2
	BPF OUT			—	
	HPF IN			—	
	HPF OUT			—	
	REP OUT			—	
被 制 御 所	LINE IN			—	
	HPF IN			—	
	4			—	
	8			—	
	BPF OUT			—	※1 -30±2
	CDT AMP OUT			0.0	※1 0±2

点検結果 ()

制御回線(制御所 → 被制御所)

	測定箇所	測定値		調整値	標準
		Low (dBm)	High (dBm)	High (dBm)	(dBm)
制 御 所	Fs OSC OUT			—	+15±2
	BPF OUT			—	
	HPF IN			—	
	HPF OUT			—	
	REP OUT			—	
被 制 御 所	LINE IN			—	
	HPF IN			—	
	HPF OUT			—	
	BPF IN			—	
	BPF OUT			—	※1 -30±2
	CDT AMP OUT			0.0	※1 0±2

点検結果 ()

※ : 回線損失が多い場合は、この限りではない。

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
周波数カウンター			
周波数カウンター			

点検成績表

No.6

5. レベル異常検出測定

定格値 : 検出 12dB

復帰 7~11dB

	測定値		調整値	
	検出(dB)	復帰(dB)	検出(dB)	復帰(dB)
制御系				
表示系				
制御系予備				
表示系予備				

点検結果()

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
選択レベルメーター			
周波数カウンター			

6. 受信信号M-S比測定

オシロスコープにて受信信号のM-S比を測定す

(許容範囲 : ジッター±5%以内)

点検結果()

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
オシロスコープ			
オシロスコープ			

点 檢 成 績 表

No.7

7. 人口渋滞試験

a) 表示渋滞

制御所側のFS発信機の単流出力Uリンクを抜くことにより、表示渋滞を検出し、該当する異常表示灯(JB)が点灯し、制御所電源部のALM表示灯が点灯する。

点検結果 ()

b) 制御渋滞

制御所側のFS発信機の単流出力Uリンクを抜くことにより、表示渋滞を検出し、該当する異常表示灯(JB)が点灯し、被制御所電源部のALM表示灯が点灯する。

点検結果 ()

c) 表示回線断

項5のレベル異常検出測定時に実施する。

表示回線断を検出すると、該当する異常表示灯(AL)が点灯し、制御所電源部のALM表示灯が点灯する。

点検結果 ()

d) 制御回線断

項5のレベル異常検出測定時に実施する。

表示回線断を検出すると、該当する異常表示灯(AL)が点灯し、制御所電源部のALM表示灯が点灯する。

点検結果 ()

e) テレメーター異常

被制御所の精度チェック用基準電圧5.00Vを変化させ測定範囲(4.95～5.05V)を外れるように模擬する。

制御所では、該当する異常表示灯(TAC)が点灯する。

点検結果 ()

点 檢 成 績 表

No.8

8. 機能確認試験

a) 制 御

制御は、項目表にしたがって制御所より制御入力を被制御所では、
入力に対応したポジションが出力する。

点検結果 ()

b) 表 示

表示は、項目表に従って制御所より制御入力をいれると被制御所では、
入力に応じたポジションが出力する。

点検結果 ()

c) テレメータ

A/D入力からD/A出力において誤差が±1%以内であることを確認
する。

データは、別紙テレメータ試験成績書を参照願います。

点検結果 ()

測定器・試験器名	型式	メーカー	SER NO.
デジタルマルチメーター			
デジタルマルチメーター			
直流電圧電流発生器			

C) 6dBダウン試験

FS発信機の6dBダウンスイッチを押し、そのとき受信側にて回線断に
ならないようことを確認する。

点検結果 ()

9. 予備プリント板試験

予備プリント板を装置に実装し、正常に動作することを確認する。

点検結果 ()

点検成績表

No.9

10. テレメータ試験

3W 内水位 $-0.6 \sim +2.0\text{m}$ /DC $4 \sim 20\text{mA}$

入力 (mA)	真値 (m)	指示値 (m)			
		伝送Bit BCD	OPAOUT (mA)	指示計 (m)	()
4					
8					
12					
16					
20					

4W 外水位 $-1.0 \sim +4.0\text{m}$ /DC $4 \sim 20\text{mA}$

入力 (mA)	真値 (m)	指示値 (m)			
		伝送Bit BCD	OPAOUT (mA)	指示計 (m)	()
4					
8					
12					
16					
20					

予備プリント DC $4 \sim +20\text{mA}$ /DC $4 \sim 20\text{mA}$

入力 (mA)	真値 (m)	3W		4W	
		伝送Bit BCD	OPAOUT (mA)	伝送Bit BCD	OPAOUT (mA)
4					
8					
12					
16					
20					

点検・整備チェックシート様式

親局(真間川)

- (1) 専用操作卓・収納卓
- (2) 遠方監視制御盤(親局)

親局(春木川)

- (1) 占用操作卓・収納卓
- (2) 遠方監視制御盤(親局)

各機場子局

- (1) 伝送制御盤・遠方監視盤(子局)

親局・子局共通

- (1) 無停電電源装置
- (2) 伝送制御盤

点検記録表

点検日	年	月	日
点検場所	真間川排水機場 (行徳系)		
点検設備名	専用操作卓・収納卓		

確認者

点検者

1/5

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理
1	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。			処理方法 実施の有無
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。			
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。			
	湿気	目視・触手	結露がないこと。			
	臭氣	嗅覚	異臭のないこと。			
	発生音	聴覚	異常音のないこと。			
2	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内			
	外観	目視	汚れのないこと。			
	取付状態	目視・触手	異常変色、以上発熱のないこと。			
電源装置類 AVR-1		出力電圧	電圧測定	定格電圧 DC24V±1V以内		

2/5

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理
					処理方法	実施の有無
3	配線用遮断器	外観	目視	汚れのないこと。		
		取付状態	目視・触手	異常変色、以上発熱のないこと。		
		動作	目視・触手	正常動作すること。		
4	制御ケーブル 端子	接続状態	目視・触手	断線・緩み・腐食が無いこと。		
5	表示ランプ 指示計面	外観	目視	汚れのないこと。		
		動作	目視・触手	正常動作すること。		
		LCD外観	目視	汚れのないこと。		
6	広域監視操作端末1 (GWPC1)	LCD動作	目視・触手	正常動作すること。		
		キーボード外観	目視	汚れのないこと。		
		キーボード動作	目視・触手	正常動作すること。		
		PC外観	目視	汚れのないこと。		
		PC動作	目視・触手	正常動作すること。		
	マウス外観	目視	汚れのないこと。			
	マウス動作	目視・触手	正常動作すること。			

3/5

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理 実施の方法	実施の有無
6	広域監視操作端末1 (GWPC1)	光磁気ディスク装置	目視	汚れのないこと。			
		光磁気ディスク装置	目視・触手	正常動作すること。			
		LCD外観	目視	汚れのないこと。			
		LCD動作	目視・触手	正常動作すること。			
		キーボード外観	目視	汚れのないこと。			
		キーボード動作	目視・触手	正常動作すること。			
7	広域監視操作端末2 (GWPC2)	PC外観	目視	汚れのないこと。			
		PC動作	目視・触手	正常動作すること。			
		マウス外観	目視	汚れのないこと。			
		マウス動作	目視・触手	正常動作すること。			
		LCD外観	目視	汚れのないこと。			
		LCD動作	目視・触手	正常動作すること。			
8	広域監視操作端末3 (GWPC3)	キーボード外観	目視	汚れのないこと。			

4/5

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	整備又は不具合の処理		
					点検結果 良・否 (測定値)	処理方法	実施の有無
8	広域監視操作端末3 (GWPC3)	キーボード動作	目視・触手	正常動作すること。			
		PC外観	目視	汚れのないこと。			
		PC動作	目視・触手	正常動作すること。			
		マウス外観	目視	汚れのないこと。			
		マウス動作	目視・触手	正常動作すること。			
		LCD外観	目視	汚れのないこと。			
9	CCTV制御端末 (CCTV)	LCD動作	目視・触手	正常動作すること。			
		キーボード外観	目視	汚れのないこと。			
		キーボード動作	目視・触手	正常動作すること。			
		PC外観	目視	汚れのないこと。			
		PC動作	目視・触手	正常動作すること。			
		マウス外観	目視	汚れのないこと。			
		マウス動作	目視・触手	正常動作すること。			

5/5

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理 実施方法
10	広域監視画面 (プラスマディスプレイ)	外観 動作	目視	汚れのないこと。		
11	カラーレーザー プリンター	外観 動作	目視・触手	正常動作すること。		
12	PLC	外観 動作	目視	汚れのないこと。		
13	制御ケーブル 端子	接続状態	目視・触手	断線・緩み・腐食が無いこと。		
14	換気ファン	外観 動作	目視	汚れのないこと。		

〈總合所見〉

<本頁空白>

点検記録表

点検日	年月日
点検場所	真間川排水機場 (行徳系)
点検設備名	遠方監視制御盤(親局)

確認者

点検者

1/3

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理	実施の有無
1	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。				
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。				
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。				
	湿気	目視・触手	結露がないこと。				
	臭気	嗅覚	異臭のないこと。				
	発生音	聴覚	異常音のないこと。				
3	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内				
	外観	目視	汚れのないこと。				
	取付状態	目視・触手	異常変色、異常発熱のないこと。				
	動作	目視・触手	正常動作すること。				
2	制御ケーブル・端子	接続状態	目視・触手	緩みのないこと。			

2/3

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	整備又は不具合の処理		
					点検結果 良・否 (測定値)	実施方法	実施の有無
4	広域監視サーバー、 通信端末 (STPC, SV)	LCD外観	目視	汚れのないこと。			
		LCD動作	目視・触手	正常動作すること。			
		キーボード外観	目視	汚れのないこと。			
		キーボード動作	目視・触手	正常動作すること。			
		PC外観	目視	汚れのないこと。			
		PC動作	目視・触手	正常動作すること。			
		マウス外観	目視	汚れのないこと。			
		マウス動作	目視・触手	正常動作すること。			
		外観	目視	汚れのないこと。			
		動作	目視・触手	正常動作すること。			
8	広域監視サーバー、 通信端末(SV)	外観	目視	汚れのないこと。			
		動作	目視・触手	正常動作すること。			
10	盤内ヒータ	外観	目視	汚れのないこと。			
		動作	目視・触手	正常動作すること。			

3/3

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	整備又は不具合の処理	
					(測定値)	実施の有無
11	換気ファン	外観	目視	汚れのないこと。		
	動作	動作	目視・触手	正常動作すること。		

<本頁空白>

点検記録表

点検日	年月日
点検場所	春木川排水機場 (北部系)
点検設備名	テレメータ盤

確認者

点検者

1/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理	実施の有無
1	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。				
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。				
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。				
	湿気	目視・触手	結露がないこと。				
	臭気	嗅覚	異臭のないこと。				
	発生音	聴覚	異常音のないこと。				
	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内				
3	外観	目視	汚れのないこと。				
	取付状態	目視・触手	異常変色、異常発熱のないこと。				
	動作	目視・触手	正常動作すること。				
2	制御ケーブル・端子	接続状態	目視・触手	緩みのないこと。			

2/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	整備又は不具合の処理	
					点検結果 良・否 (測定値)	実施の有無 処理方法
4 テレメータ	外観	目視	目視	汚れのないこと。		
	動作	目視・触手	正常動作すること。			
5 盤内ヒータ	外観	目視	目視	汚れのないこと。		
	動作	目視・触手	正常動作すること。			
6 換気ファン	外観	目視	目視	汚れのないこと。		
	動作	目視・触手	正常動作すること。			

<総合所見>

点検記録表

点検日	年月日
点検場所	春木川排水機場 (北部系)
点検設備名	占用操作卓・収納卓

確認者

点検者

1/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)		整備又は不具合の処理 実施の有無
					處理方法	実施の有無	
1	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。				
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。				
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。				
	湿気	目視・触手	結露がないこと。				
	臭氣	嗅覚	異臭のないこと。				
	発生音	聴覚	異常音のないこと。				
2	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内				
	外観	目視	汚れのないこと。				
	取付状態	目視・触手	異常変色、以上発熱のないこと。				
	出力電圧	電圧測定	定格電圧 DC24V±1V以内				

2/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理
					処理方法	実施の有無
3	外観	目視	汚れのないこと。			
	取付状態	目視・触手	異常変色、以上発熱のないこと。			
	動作	目視・触手	正常動作すること。			
4	制御ケーブル 端子	接続状態	目視・触手	断線・緩み・腐食が無いこと。		

〈總合所見〉

点検記録表

点検日	年月日
点検場所	春木川排水機場 (北部系)
点検設備名	遠方監視制御盤(親局)

確認者

点検者

1/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理	実施の有無
1	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。				
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。				
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。				
	湿気	目視・触手	結露がないこと。				
	臭気	嗅覚	異臭のないこと。				
	発生音	聴覚	異常音のないこと。				
	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内				
3	外観	目視	汚れのないこと。				
	取付状態	目視・触手	異常変色、異常発熱のないこと。				
	動作	目視・触手	正常動作すること。				
2	制御ケーブル・端子	接続状態	目視・触手	緩みのないこと。			

<総合所見>

2/2

点検記録表

点検日	年月日
点検場所	
点検設備名	伝送制御盤・遠方監視盤(子局)

確認者

点検結果 良・否 (測定値)						整備又は不具合の処理	
No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	実施方法	実施の有無
1 一般項目	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。				
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。				
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。				
	湿気	目視・触手	結露がないこと。				
	臭気	嗅覚	異臭のないこと。				
	発生音	聴覚	異常音のないこと。				
	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内				
	ヒューズ	溶断の有無	目視	溶断していないこと。			
3 電源装置類	外観	目視	汚れのないこと。				
	取付状態	目視・触手	異常変色、以上発熱のないこと。				
	出力電圧	電圧測定	定格電圧 DC24V±1V以内				

1/3

2/3

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)	整備又は不具合の処理
4	スイッチングハブ	外観	目視	汚れのないこと。		
		動作	目視・触手	正常動作すること。		
5	ルータ	外観	目視	汚れのないこと。		
		動作	目視・触手	正常動作すること。		
6	ブレーカ	外観	目視	汚れのないこと。		
		取付状態	目視・触手	取付けに異常がないこと。		
7	シーケンサ	動作	操作	正常動作すること。		
		外観	目視	汚れのないこと。		
8	画像伝送装置	動作	目視・触手	正常動作すること。		
		外観	目視	汚れのないこと。		
9	制御ケーブル 端子	接続状態	目視・触手	断線・緩み・腐食が無いこと。		
		外観	目視	汚れのないこと。		
10	盤内ヒータ	動作	目視・触手	正常動作すること。		

3/3

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	整備又は不具合の処理	
					(測定値)	実施の有無
11	換気ファン	外観	目視	汚れのないこと。		
	動作	動作	目視・触手	正常動作すること。		

<本頁空白>

点検記録表

点検日 年月日
 点検場所
 点検設備名 無停電電源装置

確認者
 点検者

1/2					
No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)
1 一般項目	外観	目視	汚れ、発錆、傷の無いこと。		
	内部の状態	目視	汚れ、蜘蛛の巣、小動物の無いこと。		
	温度	目視・触手	要所に触手し異常発熱のないこと。		
	湿気	目視・触手	結露がないこと。		
	臭気	嗅覚	異臭のないこと。		
	発生音	聴覚	異常音のないこと。		
	電源電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内		
2 ヒューズ	溶断の有無	目視	溶断していないこと。		
3 換気ファン	外観	目視	汚れのないこと。		
4 制御ケーブル	動作	目視・触手	正常動作すること。		
	接続状態	目視・触手	断線・緩み・腐食が無いこと。		

2/2

No.	点検項目	点検内容	点検方法	判定方法	点検結果 良・否 (測定値)		整備又は不具合の処理 実施の有無
					測定値	処理方法	
5	電源装置類	出力電圧	電圧測定	定格電圧 AC100V±10V以内			
6	無停電機能	無停電時動作	疑似停電	負荷装置が正常動作			

<総合所見>

着 手 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務に着手したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

排水機場等集中監視制御装置保守点検業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市須和田1丁目8番10号 須和田排水機場 外20箇所

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託金額

円

5. 委託期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

6. 着手年月日

令和 年 月 日

業務完了報告書

令和 年 月 日

市川市長

法人住所

法人名

代表者氏名

印

下記のとおり業務を完了しましたので、報告します。

1. 契約件名

排水機場等集中監視制御装置保守点検業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市須和田1丁目8番10号 須和田排水機場 外20箇所

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

5. 委託金額

円

6. 添付書類

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

排水機場等集中監視制御装置保守点検業務委託

2. 施行(納入)場所

市川市須和田1丁目8番10号 須和田排水機場 外20箇所

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託金額

円

5. 委託期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

6. 完了年月日

令和 年 月 日

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的な事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。